

## 2023年度 臨床動作法関連資格更新について

資格更新希望者は、日本臨床動作学会認定資格関係規定集の「Ⅶ. 臨床動作法資格者研修及び資格更新細則」「Ⅺ. 臨床動作法関連諸資格更新申請及び交付手続き細則」「資格更新・交付手続きの手引き」を精読の上、指定期間内に手続き行ってください。

- ◆ 受付期間 2023年6月1日（木）～9月30日（土）（当日消印有効）
- ◆ 写 真 証明書用写真（45mm×35mm）または 電子画像（JPEG形式・300dpi以上）
- ◆ 手数料 更新審査料3,000円、登録料2,000円を一括納付（登録されない場合は返還）
- ◆ 登録証発行 2024年3月31日まで

### ◆ 申請書類の送付方法 ※ 以下、1または2により送付

- 1 郵送による申請 簡易書留またはレターパック・プラス（赤色520円）
- 2 電子送信 パスワード設定した圧縮ファイル、または受取人指定ファイル転送システム  
提出申請書類は読み取り専用のPDF形式またはExcel形式で送付してください

### ◆ 更新猶予対象となる場合

病気・介護・妊娠・出産・育児などの事情により、認定動作士・臨床動作士としての活動及び研修ができない期間があった場合、更新年度の受付期間中に更新猶予を申し出ることができます。但し、その期間中も日本臨床動作学会会員であることが必要です。失念、滞納等理由を問わず、学会員資格が消失した場合には、資格は失効しますのでご注意ください。

- ◆ その他 資格更新について不明な点は資格認定委員会にメールで問い合わせてください